

平成23年10月5日

# 非常勤職員公務災害補償に係る 財政措置に関する要望書

福島県市長会  
会長 瀬戸孝則

福島県町村会  
会長 佐藤正博

# 非常勤職員公務災害補償に係る 財政措置について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、本県沿岸市町村の非常勤職員6名（8月1日現在）が犠牲となり、犠牲となった非常勤職員に対する公務災害補償費用として、平成23年度は152,175千円が見込まれております。

本来であれば、補償費に係る財源は、構成団体である市町村が負担するものでありますが、現在の本県市町村は、大地震・大津波による被害に加え、原子力災害により、多額の災害対応のための財政需要が生じており、補償費用のための追加負担金を負担することは、非常に困難な状況であります。

つきましては、東日本大震災に伴う補償費用全額について、国より特別に財政措置くださいますよう、強く要望いたします。

## 【参 考】

### ◎東日本大震災による非常勤職員被災状況(平成23年8月1日現在)

団 体 名	死亡職員数
相 馬 市	3 名
南 相 馬 市	2 名
新 地 町	1 名
計	6 名

### ◎補償費所要額等

#### 【平成23年度所要額】

遺族補償	遺 族 補 償 年 金	3,150,000 円
	遺 族 補 償 一 時 金	16,500,000 円
	葬 祭 補 償 ( 一 時 金 )	2,925,000 円
福祉事業	遺族特別支給金 (一時金)	18,000,000 円
	遺族特別援護金 (一時金)	111,600,000 円
補 償 費 総 額		152,175,000 円

※ 一人当たり平均支給額 25,362,500 円